

総務文教委員会

令和6年2月26日(月)

時分～時分

第1委員会室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【執行部】

(総務部) 坂田総務部長、猪狩総務課長、勝手総務課総務管理係長

(地域政策部) 田中地域政策部長、岸本政策企画課長

(教育委員会) 草刈教育部長、藤井教育総務課長、山口学校教育課長

(消防本部) 田中消防長、赤岸総務課長

【事務局】 松井書記

【議題】

- 1 執行部報告事項
 - (1) 部活動の地域移行に係る取組状況について【学校教育課】
 - (2) その他
- 2 所管事務調査事項について
- 3 3月5日(火)の委員会審査日程等について
- 4 その他
 - ・郵送による陳情書について(配付のみ)
「陳情書(スケートリンクの存続)」
- 5 重要案件の意見交換会の案件見直しについて(委員間で協議)

令和6年3月5日(火)10時開催の総務文教委員会における予定議題

- 1 請願審査
 - (1) 請願第8号 郷土資料館の建設場所検討に関する請願について
 - (2) 請願第9号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、さらに必要な判断材料や分析の検討を求める請願について
- 2 陳情審査
 - (1) 陳情第123号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性の検討に関し、市が求める費用対効果についてわかりやすい説明を求める陳情について(継続審査)
 - (2) 陳情第125号 石見まちづくりセンター研修室床の修理の陳情について
 - (3) 陳情第126号 郷土資料館・石見神楽伝承館整備の検討において市民主体の手法を取り入れることを求める陳情について
 - (4) 陳情第127号 スケート場調査報告書の検証を求める陳情について
 - (5) 陳情第128号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、機能転用(用途変更)した場合の利用想定、収支想定について、わかりやすい説明を求める陳情について
 - (6) 陳情第129号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、報告書で比較検討する3つの用途ごとに経済効果の比較検討結果の説明を求める陳情について
 - (7) 陳情第130号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関するアンケート調査について、わかりやすい説明を求める陳情について

- (8) 陳情第 135 号 複合施設の決定プロセスの説明を市民にしてほしいという陳情について
- (9) 陳情第 136 号 スケート場が廃止の流れの中で、説明のエビデンスの具体性がないので再考をという陳情について
- (10) 陳情第 138 号 人口減少ということで騒がず、人口減少の後に来るものを明確にし、それが、騒ぐべきものかどうかを判断してほしいという陳情について
- (11) 陳情第 141 号 人口減少は具体的に何が問題かを明確にしてほしいという陳情について
- (12) 陳情第 142 号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、スケート場として存続する場合の想定について、最も費用対効果の高い駆動方式の採用を求める陳情について
- 3 議案第 4 号 浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第 5 号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第 6 号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第 7 号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 7 議案第 8 号 浜田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 8 議案第 10 号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 9 同意第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 10 執行部報告事項
- 11 所管事務調査
- 12 その他

部活動の地域移行に係る取組状況について

1 校長会との協議について

校長会（中学校長 3 名）と教育委員会職員で構成する「部活動の地域移行検討ワーキンググループ」において、地域移行に向けた取組（合同部活動の実施、生徒向けアンケートの実施）などについて協議・検討

2 合同部活動の実施について

目的等	競技力の向上及び教員の負担軽減を目的に、市内の生徒が同一会場に集まり、専門の指導者による合同部活動をモデル的に実施するもの
対象部活動	陸上競技部（第四中・旭中を除く市内 7 校が対象）
指導方法等	<ul style="list-style-type: none"> 各校の顧問が交代で指導する。（当番以外の顧問は、週休日として休む又は地域の一指導者として参加する。） 各学校の部活動指導員や地域指導者が、専門の指導者として指導にあたる。
頻度	月 2 回（令和 5 年 12 月から実施。計 6 回実施済み）
会場	第一中学校又は益田市陸上競技場（浜田市陸上競技場が改修中のため） ※ 遠距離の会場までは、各学校からスクールバスを運行
参加実績	毎回 50 名以上の生徒が参加（参加は任意）

3 生徒向けアンケートの実施について

目的等	部活動の地域移行や今後の部活動等のあり方を子どもたちの意見や実態を踏まえて検討するため、中学生に対するアンケート調査を実施するもの
調査対象	市内の中学校に在籍する 1・2 年生（約 820 名）
調査内容	部活動や地域での文化・スポーツ活動等への参加の有無・活動量・満足度、普段の睡眠時間、他にやってみたい活動や種目の有無、卒業後の活動の継続 など 20～30 問程度
実施時期	2 月末までに実施し、年度内に集計・分析 ※ 集計・分析は、イマチャレ製作委員会（筑波大学体育スポーツ局・読売新聞東京本社・エデュシップ株式会社の 3 社で立ち上げた「学校スポーツの課題解決に特化したプラットフォーム」。全国の自治体でアンケート調査を実施）へ依頼〔無料〕

令和6年1月26日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

住所 浜田市天満町 [REDACTED] 国分 俊幸 [REDACTED]

浜田市天満町 [REDACTED] 三浦 英俊 [REDACTED]

紹介議員 岡本 正友 [REDACTED]

郷土資料館の建設場所検討に関する請願書

【請願の趣旨】

この度、浜田郷土資料館建設計画が再始動する運びとなり、浜田市民として大いに期待をしているところですが、観光や既存施設との関連からも建設は城山周辺での建設を要望するものです。

【理由】

浜田市は島根県西部の、政治、経済、文化、の中心都市として、特に近世以降重要な役割を果たしています。

それは、浜田が浜田藩の城下町であったことに起因します。浜田市におかれましても、浜田城周辺整備において、歴史文化の保存、学習・憩いの場、教育・観光・交流の拠点、として整備をされています。

浜田の歴史文化を収蔵展示する郷土資料館はその特性を踏まえた、殿町地区特に城山周辺が適切と思われます。

城郭が残る浜田城址と浜田城資料館を合わせた郷土資料館は有機的に作用し、浜田の歴史文化を直接感じる事が出来る空間となります。

浜田市の町づくりの基本は城下町であるとの認識のもと、歴史を肌で感じる空間は、資料館にとって重要な要素となります。

新しい建設地は以上の状況を考えたとき、城山周辺以外にはないかと思われます。

何卒趣旨をお汲み取り頂、実現いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



令和 6 年 2 月 9 日

浜田市議会議長
笹田 卓 様

住 所 浜田市殿町 [REDACTED]
(団体名) 島根県カーリング協会
(代表者) 野藤 薫 [REDACTED]

住 所 浜田市国分町 [REDACTED]
(団体名) 石見スケートクラブ
(代表者) 三島 有紀 [REDACTED]

住 所 江津市敬川町 [REDACTED]
(団体名) 浜田スケートクラブ
(代表者) 本田 真弓 [REDACTED]

紹介議員 西田 清久 [REDACTED]

紹介議員 岡本 正友 [REDACTED]

紹介議員 永見 利久 [REDACTED]

サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、さらに必要
な判断材料や分析の検討を求める請願



【請願の趣旨】

サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、毎年多くの市民に利用されて来
ました。また、オリンピック競技であるカーリングの西日本大会が、毎年
のようにここで開催され、多くの交流人口を確保してきた施設でもあります。
令和 5 年、浜田市は三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社に「サ
ン・ビレッジ浜田アイススケート場のあり方に関する調査検討業務」を委託
し、結果について報告を受け、浜田市として用途変更が望ましいと判断しま
した。そして令和 6 年 1 月 24 日の総務文教委員会、同日行われた浜田市ス
ポーツ推進審議会に対し、報告書の内容と市の判断について説明が行われ
ました。

しかし、この総務文教委員会でもスポーツ推進審議会でも、複数の委員か
ら報告書の内容や市の判断について疑問や意見が沢山あり、令和 6 年 2 月
6 日に行われた浜田市議会全員協議会に於いても、同様に複数の議員から多

くの質問と、判断が急すぎるのではないかといった意見、報告書の内容や根拠についてさらなる情報提供を求める意見もありました。

こうしたことから、市のスポーツ施設、公共施設として整備の方向性を考える判断材料や分析、根拠の説明が十分ではない可能性を強く感じたところです。

利用団体同士でも情報共有しながら話し合った結果、さらなる分析と必要な判断材料の検討について、市議会としても報告書の内容や市の判断の根拠について丁寧に確認していただきたく、共にお願いいたします。

【請願の理由】

私どもはそれぞれ、利用団体として、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社がこの報告書を作成するための聞き取り調査に協力し、この施設の冷凍機を更新した場合の利用者増の見込みやその根拠についての意見、施設の活性化に関する意見、検討すべき課題、施設の希少性と浜田市にとっての価値についての意見、ランニングコストの低減により指定管理料が圧縮される可能性、経営的にも改善することと指定管理業務受託への意欲があること、などを伝えました。

同社は私どもへの聞き取りだけではなく、令和 4 年度に浜田市が行った施設利用者へのアンケート、中高生 2200 人へのアンケート、市民 2000 人へのアンケート、市内事業者への聞き取りの結果などを分析し、「アイススケート場は屋内人工芝施設として機能転用を図ることが望ましい。」という結論を出しています。そしてその理由として報告書の 58 ページの「考察まとめ」として、さまざまな理由を列記しています。

市は大きな費用をかけて調査検討業務を委託しましたが、収支想定まで検討し示された活用パターンは「スケート場」「人工芝」「床張り」の 3 つです。「人工芝」での利用用途としてはグラウンドゴルフ、フットサル、テニス、野球、サッカーを、「床張り」での利用用途としてはバスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フィットネス、パラスポーツ、ユニバーサルスポーツを挙げています。これらの種目を行うための施設を浜田市は既に複数もっており、市の公共施設再配置、スポーツ施設再配置の基本的な考え方「重複する機能を持つ施設は増やさない」について、同社が理解できていなかった可能性もあると考えます。

私どももこの報告書についてよく読み、また、市議会の委員会の動画視聴によって委員の皆様の見解や市の説明を、スポーツ推進審議会の傍聴と記録の共有によって委員の皆様の見解や市の説明を、疑問な点についてそれぞれが担当課等に問い合わせたり、他の施設の事例も調べ、共有しながら勉強してきました。

過去の実績やこれまでに担当課にいただいた資料、今回の報告書の数値等から、収支想定、ライフサイクルコストの試算も行い、三菱 UFJ の試算と比較する中で、「浜田市がこの施設に求める効果は何なのか?」、「用途変更した場合にそれらの効果が得られると言えるのか?」など、疑問が深まる部分もありました。

こうしたことについて、協働のまちづくりの精神に則り、利用団体同士で話し合い、この施設をスケート場として存続することで、報告書には無い視点でのさまざまな提案も可能と考えたことから、本請願に至りました。

陳 情 番 号	123
付託先委員会	総務文教委員会
審 査 結 果 等	

浜田市議会議長様

サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性の検討に関し、市が求める費用対効果についてわかりやすい説明を求める陳情

サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、今年の春の営業終了後に冷凍機と配管の故障が明らかになり、今シーズンは営業できない状態です。冷凍機は25年稼働しており、近年は不調を認識しながらも費用を理由に必要なオーバーホールを行わないと決めて運用してきたため、経年劣化によってこのようなことが起こることは予想できたはずですが、運転できない状態になるまでに冷凍機を更新して施設を存続、活用するという判断は行われませんでした。

サン・ビレッジ浜田アイススケート場の今後については、浜田市は施設の方向性についての調査や検討を三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社へ委託しており、同社によって市民や市内の学生、利用団体等を対象に調査が行われているようです。

令和3年春、ソチオリンピック日本代表の町田樹さんやサン・ビレッジ浜田で練習するスケート競技団体の陳情書提出を受けた久保田市長は「あった方が良いが、費用のこともある。外部から人を呼び込む施設として再度検討する。」と回答下さいました。

通常、市のスポーツ施設の用途、目的は「市民の健康増進や、生涯スポーツの推進、競技力向上」等であるため、市民の利用を主に想定して設置されると思います。しかし、このスケート場は浜田市が主に市民の利用を想定して設置したものではなく、国が設置したものを、後に市が買い取ったという施設です。設置当初から、当時の浜田市民だけではなく、周辺市町や県外等、広域からの利用がありました。ピーク時は2万人以上、その後も安定して1万人以上の利用があり、開場期間が約半年間であるため、浜田市のスポーツ施設の中では日あたりの利用者数はトップクラスに高い施設です。そして利用者1人が負担する利用料金も、浜田市の公共施設の中で群を抜いて高い料金が設定されています。これは、冷凍機のランニングコストが年800万円程度必要という他の施設と異なる事情があったため、そこを利用者(受益者)が負担することで施設を維持するという観点から当然のことと考えます。

一方で浜田市の他のスポーツ施設(陸上競技場、野球場、サッカー場、テニスコート、ゲートボール場、体育館等)も、イニシャルコスト、ランニングコストを利用者が負担して施設を維持するという考えに基づいて運営されていません。具体的な例を挙げると、陸上競技場は数年ごとに地盤沈下対策に3000万円~5000万円、野球場もフェンスや電光掲示板の修繕・更新に約1億円、市民プールも屋根の大規模修繕等、さらに大きな費用をかけていますが、これらの費用をまかなうために利用料金を大幅に上げるといったことは行われていません。これは「市民の健康増進や生涯スポーツの推進、競技力向上」等の目的を果たすため、市がその維持運営にかかる費用を予算化し、市民全体として負担しているということです。

令和3年春に浜田市教育委員会が行った「サン・ビレッジ浜田アイススケート場シミュレーション」を以下に示します。

サン・ビレッジ浜田アイススケート場 シミュレーション **未定稿** 平成29年度実績から

スケート場	更新費	年間 利用料収入	ランニングコスト								年間合計	年間収支
			電気代	水道・ガス代	灯油代	メンテナンス 年	メンテナンス 定額	修繕費	人件費	その他		
A 現状		9,300,000	3,180,000	250,000	4,410,000	2,010,000	1,200,000	150,000	4,600,000	1,580,000	17,380,000	-8,080,000
B 更新 キュービクル	80,000,000	9,300,000	4,000,000	150,000	0	1,700,000	440,000	150,000	4,600,000	1,580,000	12,620,000	-3,320,000
製氷庫	22,000,000											
LED化	35,000,000											
現状との差			-820,000	100,000	4,410,000	310,000	760,000	0	0	0	4,760,000	-4,760,000
C 多目的 人工芝	38,600,000	2,770,000	840,000	50,000	0	0	0	100,000	3,500,000	800,000	5,290,000	-2,520,000
LED化	35,000,000											
D 多目的 LED化												
E 多目的 LED化												

B 新たに更新した場合、Aの現状と比較して、年間で4,760,000円のプラス計上となる。冷凍機と製氷庫、LED工事を実施した場合、およそ140,000,000円と想定する。単独に指定管理料は、現行よりも約4,760,000円減額できるが、工事費の返済を考慮して、補助金なしの場合、137,000,000円/4,760,000円=28.8年
 冷凍機の耐用年数は、約20年と言われており、工事費返済が済まないうちに新たな冷凍機の更新が必要となる。
 年間利用料収入が12,700,000円以上になれば、年間収支のバランスが取れると推定される。 目標利用料収入が年間12,700,000円
 平成29年度～令和元年度の利用料収入の平均が1人あたり約940円として、試算した場合、シーズン約13,500人以上の利用者数があれば収支のバランスが取れる。
 1/3補助26,400,000円となり、冷凍機53,600,000円+57,000,000円=110,600,000円
 110,600,000円/4,760,000円=23.3年
 2/3補助153,360,000円となり、冷凍機26,640,000円+57,000,000円=83,640,000円
 83,640,000円/4,760,000円=17.6年
 以上のことから2/3の補助金を得ることができれば、耐用年数で更新できる。
 見積の試算
 A社2基の見積金額:43,556,700円(税込) 機器設備費:24,887,000円+現地工事費:13,110,000円=37,997,000円
 37,997,000円×1.45×1.1=80,605,215円(国の基準で建築費による試算)
 80,605,215円+別途工事+キュービクル=約80,000,000円~90,000,000円
 【利用料収入、利用者数は別紙1を参照】
 C 多目的施設にした場合、人工芝化とLED化で73,600,000円、ランニングコストは想定で年間でマイナス2,520,000円となる見込み。
 年間で約2,520,000円マイナスとなるので、指定管理料は、約5,560,000円減額できる。 室内テニス、ゲートボール等の軽スポーツ、フットサル(考え方としてスケボー)
 利用者数:15,800人、73,600,000円/5,560,000円=約13.2年、2,770,000円/15,800人=約175円/人
 人工芝の耐用年数が、約20年と言われており、更新費が約14年で換算できることになる。機器の更新やメンテナンスがないのは魅力的。
 電気代は機器がなく照明だけとなるので、840,000円/年、水道・ガス代も氷を張ることがないため、50,000円/年
 人件費は、受付等がメイン業務となるので、パート雇用で3名体制とした。 利用料収入が5,300,000円あれば収支バランスが取れる。 利用者数:30,300人(厳しい)

冷凍機の更新と照明のLED化で、ランニングコストは年間476万円減少する試算になっています。しかし、この資料の説明文においては、スケート場として存続する場合も、用途変更する場合も、イニシャルコスト(改修の工事費)についても、耐用年数の期間をかけて利用料金収入で「収支バランスが取れる(指定管理料無しで運営できる)利用者数」を求めようとしています。

浜田市の公共施設で、建設時や大規模修繕時に、以降の利用料金収入でその工事費と維持管理費をすべてまかなう(市の実質持ち出しは0)というものは無いと思います。多くの公共施設は、毎年度市民全体で施設の人件費を含む管理運営費用を負担しており、取得や大規模修繕等の大きな費用がかかるイニシャルコストについては起債することで将来の市民も含めてその費用負担を平準化しています。

サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用について、浜田市教育委員会がこうした現状に当てはまらない考え方でシミュレーションを作成している理由も不明です。

以前市議会に提出し採択して下さった陳情で、判断材料（調査や検討の項目）、判断基準（それらがどうであれば存続したほうが良い、または用途変更したほうが良いのか）の説明をお願いしましたが、執行部からは外部に調査検討を委託することを決めているという説明だけで、疑問に対する具体的な考え方が何も示されていないため、市の考え方が分かりません。

サン・ビレッジ浜田のアイススケート場の方向性について、費用対効果（例えば、これまでの施設の実績に鑑み年間〇〇人程度の一般市民と〇〇人程度の教育利用+年間 5000 人の交流人口の維持は必要である。そのために市として負担できる費用の限界は〇〇であり、根拠は〇〇である等）に関する市の考え方についての説明が必要かと思えます。

施設の方向性の決定を行うまでのいずれかの段階で、議会や市民にわかりやすく説明していただけるように、執行部に働きかけて下さいますようお願い申し上げます。

2023年11月17日

浜田市国分町

三島 淳寛



陳情番号	125
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

令和6年2月7日

浜田市議会議長 様

住所 浜田市 国分町 [REDACTED]
 氏名 宅和 博子
 (団体名) 新日本婦人の会 浜田支部
 (代表者) 宅和 博子 (支部長)

石見まちづくりセンター研修室床の修理の陳情について

【陳情の趣旨】

1 願意 (議会に対して求めることを記入してください) _____

上記 利用場所の床に傾きがあり為 危険を感じて
 おります。安全に利用でき封様 修理をお願いします。

2 理由 (陳情に至った理由・背景などを簡潔に記入してください。)

例年、総会 平和展を開催しております。金属製のスタンドと
 穴あきボードを組み立て パンションとし その両面にパネルを展示
 地域の方へ観覧いただいております。その際 揺れる・倒れると
 いった危険の不安が拭けません。安全安心の為
 お願い致します。



※「平和展」は広島原爆資料館の被爆証言のお話(聞き高校生が描いた絵)のパネル展示

陳情番号	126
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

令和6年2月9日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

住所 浜田市松原町

氏名 西川 真午

郷土資料館・石見神楽伝承館整備の検討において 市民主体の手法を取り入れることを求める陳情について

【陳情の趣旨】

令和6年2月6日の全員協議会で市長より説明のあった「三桜酒造跡地活用等についての対応方針」において、郷土資料館と石見神楽伝承館を複合施設として検討する方針が示されましたが、これについてはこれまでに市民への説明が行われておらず、市民の理解が得られていません。

このまま進むと、現在の郷土資料館の4倍もの面積の施設に、10億円以上の費用がかかる整備計画がまた唐突に市民に示されることになり、市政に混乱をまねきかねず郷土資料館の再整備の時期はまた遠のきます。

浜田市が目指す市民主体のまちづくりを進めるためにも、市民の声を聴き対話を重ねる必要があります。

市民主体のまちづくりの手法のひとつに、政策シンクタンクの『構想日本』が行っている『住民協議会』があり、松江市でも『自分ごと化会議』として市民主催で行われています。

郷土資料館と石見神楽伝承館の整備については、浜田市のまちづくりの今後を左右する重要な案件であり、外部のコンサルタントや専門家に任せるのではなく、上記の手法を取り入れるなどして、市民主体で進める仕組みづくりを検討し、執行部に提案することを議会に求めます。



陳情番号	127
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

令和6年2月9日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

住所 浜田市松原町

氏名 西川 真午

スケート場調査報告書の検証を求める陳情について

【陳情の趣旨】

1 願 意

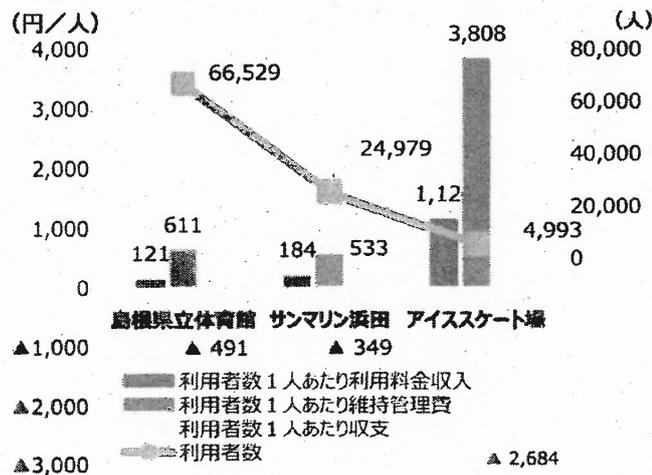
令和6年1月24日の総務文教委員会および浜田市スポーツ推進審議会において示された「サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務報告書」(以下、スケート場調査報告書という)について、スケート場廃止ありきで作成されたと思われる部分があり、この報告書を踏まえて示された『屋内人工芝施設(または体育館施設)として機能を転用する』という浜田市の方針(案)は正当性を欠くと思われまます。このスケート場調査報告書の内容について、スケート場廃止を前提として作成されたものではないのかを検証し、委託料4,999,500円の正当性についても合わせて検証することを議会に求めます。

2 理 由

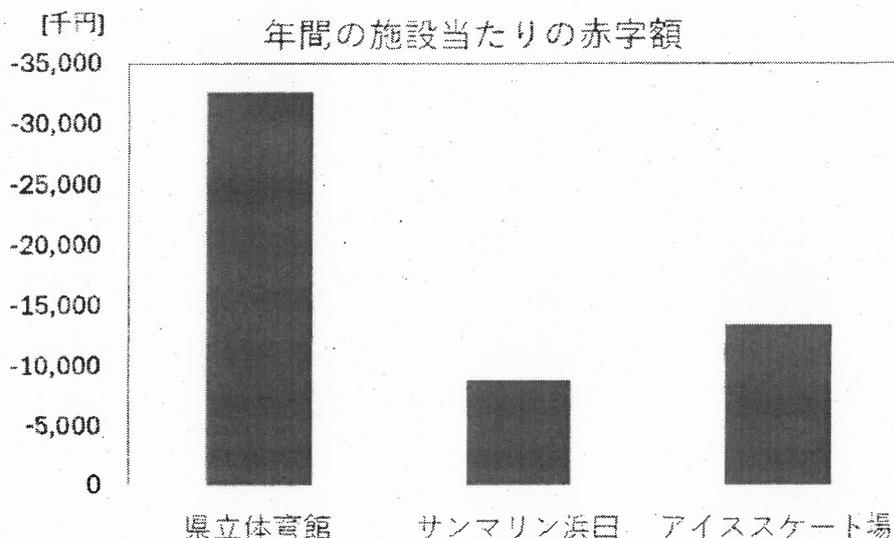
スケート場調査報告書の中で、廃止を前提としたと思われる部分を以下に示します。

① 市内類似施設(屋内運動施設)との収支構造比較(本編P-25、概要版P-1①)

《令和4年度・利用者1人あたりの収支構造》

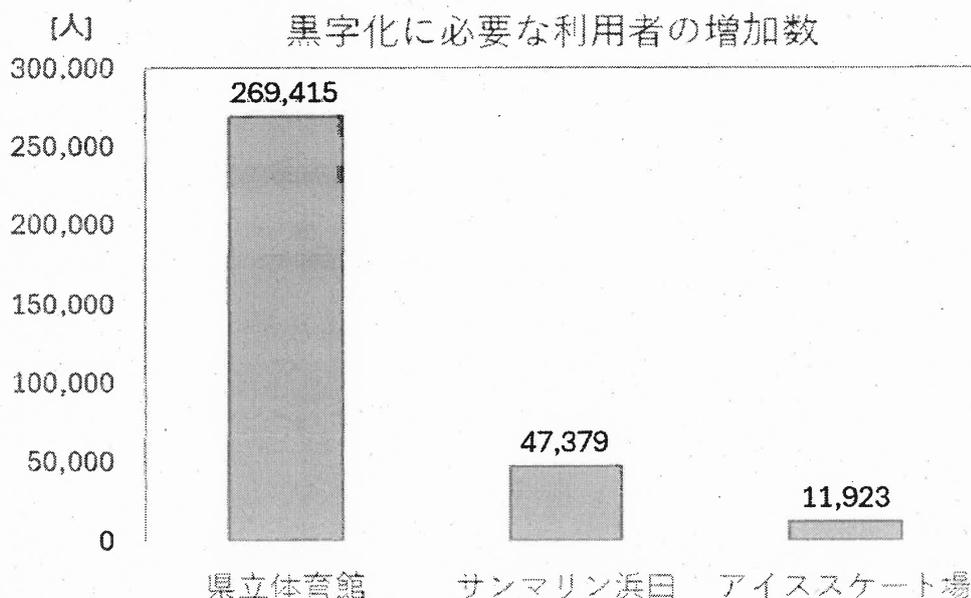


上記のグラフを示し、スケート場は『他の屋内施設に比べて大幅な赤字が発生する構造』と結論付けているが、このグラフは利用者1人当たりの数値を示したもので、グラフ中の【利用者数】に【利用者数1人あたり収支】を乗じて求めた、【施設当たりの収支（赤字額）】をグラフにすると以下ようになる。



これを見ると、大幅な赤字が発生する構造となっているのは県立体育館であることがわかる。

さらに、この【施設当たりの赤字額】を【利用者数1人あたり利用料金収入】で除して求めた【黒字化に必要な利用者の増加数】をグラフにしたものを以下に示す。



このグラフより、施設の黒字化には県立体育館では約27万人の利用者の増加が必要で現実的ではないが、スケート場は約1万2千人の利用者の増加で黒字化でき、これは過去の実績からも実現可能な数字であり、最も収益性が高い施設とすることができる。(そもそも公共のスポーツ施設に収益性は求められていない)

以上のように、収支構造として示されたグラフは、実態に反してスケート場の収支を悪く見せる印象操作に使われたと思われる。

② アンケート結果（本編 P-34～45、概要版 P-2 ④、⑤）

- ・ ウェイトバック集計でスケートの経験や関心の少ない層に重みを付けている。
- ・ スケート場以外の施設としての整備を望む層へ聞いた『どのようなアクティビティ（活動）ができるか』の設問への回答を、注釈無しで概要版に大きく載せている。
- ・ 中高生の 55.9%が『スケート場として残す』と回答しているが、考察まとめには反映していない。
- ・ 利用団体（カーリング、フィギュア）の意見が考察まとめには反映されていない。

③ ライフサイクルコストシミュレーション（本編 P-50, 53, 56、概要版 P-2 ⑥）

- ・ スケート場の光熱水費が高過ぎる。
- ・ スケート場の利用者数が過少で、他施設の利用者数が過大。

④ スケート場に対するネガティブな誇張表現が多い

「大幅な赤字が発生する構造」

「県内では唯一ではない」

「経済効果は極めて少なく、限定的」

「存在感の薄さ」

「厳しい事業環境」

「大幅なコスト超過が想定される」

「収益確保・利用者拡大のハードルは高い」

「浜田市民の利用は非常に限られている」

「浜田市民のための施設として有効に機能しているとは言い難く、利用実態がともなっていない」

「集客効果が浜田市内に及ぼす経済効果は極めて小さい」

⑤ スポーツ推進審議会での教育長の発言

1月24日に開催された浜田市スポーツ推進審議会を傍聴した際、会の最後の教育長の発言に耳を疑った。その発言の一言一句は以下の通り。

「今回、この報告をお願いするにあたって、サンビレッジの現在の建物の躯体を生かして、なるべく投資が少ない中でどういうことができるかということを前提に考え

ていただいた結果、スケート場として残す場合もあれば、躯体を残した上で地面を板張りや人工芝やコンクリートを考えられ、どういったことができるかも議論をしていただきました。

で、基本はあその周りには人工芝のサッカー場があるという状況の中で、一体的なスポーツ的な活用をした方がいいだろうという、そういうイメージの中で作り上げているものです。したがって、建物は確かに「スポーツだけで限定する」ではなくて、いろんなことを考えた上でという意見の広がりには当然あるんでしょうけども、今回の報告書については、そういったことを前提に報告を作っていたものでありまして、ではそのスケート場とその他の整備をしたときに、この案では、板張りか人工芝がいいのではないだろうかというような方向をださせていただいたということで、じゃあそれを使って具体的に何をやるということではなく、そこは広がりを持っていいんだろうと思っています。その中でスポーツだけではないということ言うと、今意見の中で出たように、子どもたちがとにかく雨が降ってもそこで何かできると、というようなこともあるでしょうし、そのあたりは今日のところは最初に報告書を報告させていただいて、いろんなご意見をいただきましたので、そこは限定したものではありませんのでご承知いただけたらと思います。」

※上記の発言内容については、当日事務局が撮影した動画で確認することが可能と思われるので、ぜひご確認していただきたい。

以上より、スケート場調査報告書については、廃止を前提として作成されたものではないかと思われる部分が多くあります。

令和6年1月24日の総務文教委員会でもスポーツ推進審議会でも、委員からはスケート場の廃止に否定的な意見が多く出されています。

スケート場調査報告書の内容について十分に検証していただき、市民の声に耳を傾けて市民が納得のいく結果を導かれることを議会に求めます。

浜田市議会議長様

陳情番号	128
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、機能転用(用途変更)した場合の利用想定、収支想定について、分かりやすい説明を求める陳情

2月6日の全員協議会で、申崎議員さんからのスケート場について「利用者数がもし、これくらい来ていただければやっていけるんだということがもし分かれば教えてください。」という質問に対し、教育部長は「スケート場は50ページで9,200人と想定している。53ページで体育館36,600人、56ページ、36600人が人工芝の数字を積み上げています。体育館、人工芝とかの部分は、利用団体とかのヒアリングで年に何回大会があるとか、細かいところの積み上げによって一応試算をした人数ということになります。」と答弁していますが、申崎議員さんの質問への回答になっていません。どの程度の利用者数があれば、収支が均衡すると考えるのかを質問なさっており、市民にもこの報告書からはそれが見えない状態です。

コンサルタントが示した用途変更後の利用想定についてどう考えているのか担当課に確認したところ、利用人数について「純増とは言えない。」「期待をこめた数値だ。」という回答もありました。この施設で学校利用の想定頻度や部活動の想定頻度には無理があります。

この想定のような利用(毎週土日で年間100日は大会利用、平日も毎日7時間以上の利用)やこの想定のような利用者数あたり利用料金収受をできている体育館施設は浜田市にありません。学校利用でこのような頻度で、人工芝や体育館での利用の需要が校長会等で示されているのかも疑問です。移動手段、移動距離やルートを考えると、部活動での平日利用も現在需要は無いでしょうし、物理的に無理なカレンダーです。これを判断材料として使ったということであれば、この想定について「現実的だ」と考える根拠を示す必要があります。

これらの利用が今浜田市には無い利用で、「純増」と言えないならば、市内の他のスポーツ施設、公共施設から利用者が流れるということを示し、公共施設やスポーツ施設再配置の基本的な考え方である「重複する機能の施設を増やさない」に反する判断ということになります。スポーツ推進審議会でもこの指摘が委員の方からありましたが、事務局から合理的な説明がありませんでした。

利用者想定は、年間の収支想定に直結しています。教育部長のおっしゃる「比較検討のための資料」の単年度収支、ライフサイクルコストにも大きな影響を与える内容です。このため、それぞれの用途について、示された収支想定や利用想定は、その信頼性について説明できる必要があります。

「利用団体への聞き取り」「市内施設の現状から」と説明がありましたが、「現在の利用頻度」について聞き取りをなさったとしても、それが「現在ある施設ではまかなえない需要がある」ということにならないのではないのでしょうか。

「市内施設の稼働率は100%に近い」という表現もありますが、指定管理施設のモニタリングレポート等と言う稼働率とは、1日に1組でも1時間でも利用があればその日が稼働日としてカウントされる仕組みではないでしょうか。稼働率が100%でも、その日の施設の予約カレンダーの時間割は余裕があることも多いと考えられるため、既存の施設や学校開放による新規需要の受入れ容量を把握して、それでも全く足りない場合にのみ、重複する機能の施設を増やしても良いのではないのでしょうか。そうした調査や検討は行われたのかどうかも不明です。

また、利用の想定について、「細かいところの積み上げによって、一応試算をした人数ということになります。」と説明がありましたが、ある属性の40人が2時間を週に何回、年間にそれを何回利用するため合計何時間でいくらの利用料金収入になるということを積算なさっています。しかしこの想定では240の方が決まった間隔で利用し、その合計で年間のべ25,000人の利用を確保できるとされています。年間利用者数は36,600人の想定なので、残りの10,000人強は大会利用とイベント利用によるものと想定なさっています。決まった240人が繰り返し利用するスポーツ施設と、1万人利用があれば、年に1回だけ重複しない4000人の市民がスポーツ利用する施設、どちらが「より多くの市民に受益実感があるか」と考えるのか」検討されたのかも不明です。

現在市がもっている施設の受入れ余力と、それでは受入れられない需要についてきちんと調査し、その結果多くの利用があると想定したのではないならば、信ぴょう性の低い想定によって施設整備をして、当初の想定に対して実際の利用者は少なく、収支は悪く、結果住民の福祉の向上にはならず、むしろ住民負担を増やす結果につながらないとも限りません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、今回の判断材料とされている用途変更した場合の想定内容について、「本当に現在の市の施設では受入れ切れない需要がこれだけあるんだ」という分かりやすい説明をしていただけますよう、執行部に働きかけて下さい。よろしくお願い申し上げます。

2024年2月9日

浜田市国分町

三島 淳寛



陳情番号	129
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

浜田市議会議長様

サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、報告書で比較検討する3つの用途ごとに経済効果の比較検討結果の説明を求める陳情

2月6日の全員協議会で久保田市長は「私も残せるもんだっただけという観点から、いろんな観点で検討してもらいました。経済効果があるのではないかと、コロナでなかなか利用が進まなかったんですけども、いろんな観点から調べてもらいました。指定管理の方もいらっしゃる中で、いつまでもこの状態で続けるわけにはいかないんで、市が行ったんですけど、利用者の方に対面でアンケートをとりました。もう一つはコンサルの会社に委託して市民アンケート、転用した場合どんなことがあり得るか大きく二つの事をやりました。その結果最初の経済効果、あまりありませんという結論が出ました。」とおっしゃっています。

この施設に経済効果を求める必要があるなら、まずどの程度必要と考えるのかを決め、それぞれの用途について調査結果を比較し、「経済効果はこの用途での利用が最も優れている」といった分析が必要です。スケート場の来場者にアンケートをとり、経済効果を推定し可視化数値化したのであれば、機能転用（用途変更）した場合についても同様に「どの程度の経済効果を見込めるのか」という検討が行われなければなりません。教育部長は「今回の報告書の内容で、3つの用途について比較検討できた」との考え方を示していらっしゃいますが、今回の報告書には機能転用後の利用で見込まれる経済効果について、検討や調査を行った形跡がありません。スケート場の市外県外からの利用による経済効果が「あまりない」ことを、スケート場という用途についてのマイナスの判断材料とするならば、他の2つの用途についてこの「外部からの利用による経済効果」と可視化して比較しなければ、「必要な比較検討ができた」とは言えないのではないのでしょうか。比較検討するために人工芝、板張りについても「外部からの利用による経済効果」を算定なさっているのであれば、それぞれについてどうなのかを数値で示して説明していただけると分かりやすいと思います。

お忙しいところ申し訳ありませんが、報告書には示されていないだけかもしれませんが、執行部に対して分かりやすく説明していただけるように働きかけて下さいます様、よろしくお願い申し上げます。

2024年2月9日

浜田市国分町
三島 淳寛



浜田市議会議長様

陳情番号	130
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関するアンケート調査について、わかりやすい説明を求める陳情

サン・ビレッジ浜田アイススケート場のあり方に関する調査検討業務の中で、中高生 2200 人や市民 2000 人を対象としてアンケート調査が行われました。調査検討業務報告書では、このアンケートの結果について、数字やグラフを用いて説明していますが、実際に使用したアンケート用紙について確認したところ、市民アンケートと中高生は、ほぼ同じ内容の設問でした。しかしよく読んでみると、なぜこのような設問をしたのかや、なぜこのような方法で回答を求めているのかが不明な部分があります。それぞれについて設問の意図（その設問に対する回答で、何を判断できると考えたのか？）がよく分かりません。

以下のような内容について、市民は説明を受けておらず、執行部からわかりやすい説明をしていただけるように働きかけて下さいますよう、お願い申し上げます。

- ① 問3として、これまでの利用頻度を質問していますが、これに対する回答がどうであれば「十分利用されている」とか「他の施設と比較して少ない」といった判断ができるのか、できないのか、意図がよく分かりません。
- ② 問5の回答結果について報告書に記載がありません。この設問は、「施設の利用者をもっと増やすために何が必要か」を質問している非常に大事な設問だと感じますが、報告書の市民アンケート結果にも、中高生アンケート結果にも記載がありません。どのような結果だったのかを知ることで、これまでに足りない施策、行うべき施策が見えてくると思います。結論として「用途変更が望ましい」としたから載せなくてもよいということなのか、記載がない理由がわかりません。
- ③ 問8と問9の回答を求める対象に、問6で「スケート場以外の施設としてリニューアル」を選んだ人だけでなく、「分からない」と答えた人を含めた理由がわかりません。今月6日の全員協議会で、岡田教育長は「45%とそれ以上の方が別の用途でという思いを持っておられる。」と岡本議員さんの質問に答弁していますが、もしこの教育長のおっしゃる「それ以上の方」が「問6に対し（わからない）と答えた方」を指しているのであれば、その方たちはスケート場を別の用途でという思いをもっているから選択肢から選んだのではなく、アンケート用紙で回答、選択を求められたから回答選択したにすぎません。「今の建物を残したままアイススケート場以外の施設にするとしたら、市民はどう考えるのか？」という条件で回答を求めるならば、問6で「スケート場として残す」を選んだ人を含め、アンケート回答者すべてに意見を聴かなければ、「スケート場として存続」を選んだ方は取り残されているのではないのでしょうか。

- ④ 問8と問9の回答を求める対象に問6で「分からない」と答えた人を含めたとしても、報告書の38ページで回答者すべての数を合算してグラフ表示しているのはなぜかわかりません。「スケート場以外の施設としてリニューアル」を選んだ人は、この選択肢の中に希望する施設があったと考えられますが、「わからない」と回答した人は、仮に判断材料が足りないから分からないと回答していた場合、「スケート場として残した方が良い」と考える可能性もあり「スケート場を含まない選択肢から選ばせた」ことから「スケート場以外へのリニューアルを望んでいる」と捉えるのは、設問手法によって結果の操作をしていることになり、アンケート調査のやり方として公平性に欠けます。なぜこのようなやりかたになっているのかわかりません。
- ⑤ 問9でなぜ複数回答を可にしているのかわかりません。床面コンクリート、床面人工芝、床面板はそれぞれ異なるので、施設改修を行う場合にこれらの両立（施設の半分ずつ別の仕上げにする等）が無いのならば、複数回答可とすると、調査対象者が一番望む施設整備の種類を知るための調査になっていません。問6で「スケート場以外の施設へリニューアル」を選んだ人に対し、問9に単一回答を求めることで、回答者がどの用途に変更するべきと考えるかを知ることができます。複数回答可とすることで、1つ選ぶ人もいれば5つ選ぶ人もいます。複数回答可にした目的がわかりません。
- ⑥ 中高生へのアンケート結果で55.9%が「スケート場として残す」、26.3%が「スケート場以外にリニューアル」、17.3%が「わからない」だったと示されています。中高生の圧倒的多数が「スケート場として残す」を望んだ結果について、2月6日の全員協議会では久保田市長が「市内の子供達に、あった方がいいですか？どうですか？という恐らくこの質問形式でやったら55%だった。だけど、こっちとこっち、どっちがいいですか？と訊いた訳じゃなくてあったらいいですかって訊いたんで、あったらいいですよっていう恐らく回答なんです。先ほどデータにもありましたけども、行ったことがあるというのは、使ったことがあるというのは、ほんっと極めて少ない。（発言通り）」とおっしゃっています。「多くの中高生がこれまでに数回利用している」ということ自体、「特殊」な公共施設です。今回のスケート場に関する調査での「多くの市民や中高生に対して調査をした結果、これまでに数回利用している」という結果を「極めて少ない」とおっしゃり、仮にそれが「だから必要性は低い」とお考えになるのであれば、市内の他のスポーツ施設や、再配置実施計画に載ってくる公共施設についても同じ視点で調査や判断なさらなければ、ダブルスタンダード、トリプルスタンダードだという話になりかねず、非常に心配です。担当課が示して下さったアンケート用紙と実際に使われたアンケート用紙が異なっていて、「あった方がいいですか？どうですか？」という設問だったのでしょいか。

⑦ 市民アンケートの問6への回答では、「スケート場として残す」を選んだのが227人でした。問6で「スケート場以外へリニューアル」を選んだ334人の問9への回答は以下のとおりです。実際の回答数から考えると、回答者が希望する改修内容は、2月6日の全員協議会で、三浦議員さんの質問への答弁で教育部長がおっしゃった内容「市民アンケートで、一定の要望はあるけれど、需要としてはそれほど高くない。若者についても同じような結果がある。」と矛盾しており、(市民アンケートで313件で第1位、中高生アンケートでも62件で第1位)になっており、なぜ事実に基づかない答弁をなさったのかがわかりません。

改修内容	用途		問6で 「スケート場として残す」
スケート場	スケート、カーリング、ホッケー、レジャー利用	①	227

問9への回答（複数回答可）

			334人が 1人平均2.6個選択		
改修内容	用途		問6で「スケート場以外」の334人の回答	改修内容別合計	2.6で割ると
コンクリート	アーバンスポーツ	②	123	313	120
	ニュースポーツ	③	66		
	アウトドアのアクティビティ	④	124		
人工芝	子供向けアクティビティ	⑤	127	303	116
	各種スポーツ	⑥	176		
板張り	屋内スポーツ	⑦	176	235	90
	パラスポーツ、ユニバーサルスポーツ	⑧	59		
その他		⑨	20	20	8
無回答		⑩	0	0	0
		合計	871	871	334

⑧ 市民アンケートの問6で「スケート場以外にリニューアル」を選択した334人について、問9での回答数を改修内容別に比較すると、コンクリート313件、人工芝303件、板張り235件、その他20件となっています。合計すると871件で、回答者数334人に対して多いですが、これは複数回答可としているためと思われます。1回答者あたりの回答の重みを揃えようとした場合、回答総数を回答者数で割った数値2.6でそれぞれの件数を割ることになります。単純にそういう作業を行った場合、改修用途別の希望者数はコンクリート120人、人工芝112人、板張り90人、その他8人となり、スケート場として残すを希望した人数227件に全く及びません。こうした分析は教育委員会は得意なイメージがありますが、公平な比較のためにこうした実回答数を使った分析を行われたのでしょうか？

問9への回答（複数回答可）			171人が 1人平均2個選択		
改修内容	用途		問6で「分からない」の171人の回答	改修内容別合計	2で割ると
コンクリート	アーバンスポーツ	②	54	115	58
	ニュースポーツ	③	19		
	アウトドアのアクティビティ	④	42		
人工芝	子供向けアクティビティ	⑤	50	130	65
	各種スポーツ	⑥	80		
板張り	屋内スポーツ	⑦	64	90	45
	パラスポーツ、ユニバーサルスポーツ	⑧	26		
その他		⑨	7	7	3
無回答		⑩	0	0	0
		合計	342	342	171

⑨ 市民アンケートの問6で「分からない」を選択した171人について、問9での回答数を改修内容別に比較すると、コンクリート115件、人工芝130件、板張り90件、その他7件となっています。合計すると342件で、回答者数171人に対して多いですが、これは複数回答可としているためと思われます。1回答者あたりの回答の重みを揃えようとした場合、回答総数を回答者数で割った数値2でそれぞれの件数を割ることになります。単純にそういう作業を行った場合、改修用途別の希望者数はコンクリート58人、人工芝65人、板張り45人、その他3人となります。公平な比較のためにこうした実回答数を使った分析を行われたのでしょうか？

⑩ 令和6年1月24日の総務文教委員会でも、同日のスポーツ推進審議会でも、2月6日の全員協議会でも、中高生の55%が「残して欲しい」と回答していることから、3つの会議全てで「若者の想いを受け止めるべきではないか」という趣旨の意見が出ましたが、これに対して市は、利用頻度の調査結果で「これまでに数回程度が多い」、「利用につながっていない」「多くの市民の受益実感につながらない」という考え方を示しています。3つの用途について比較し、その結果を判断材料とするのであれば、人工芝、板張りについても、それぞれの用途への改修を望む人たちに対しても「そういう改修を行った場合、この施設をどの程度の頻度で利用するか？」という調査を行い、その結果が「中高生のスケート場の利用頻度に比べて明らかに高いからこちらを選びます」と示さなければ、中高生の理解を得られないし、片手落ちではないかという疑問があります。なにより、アンケート調査票に「わたしたちのまち、浜田市では、サン・ビレッジ浜田アイススケート場の今後のあり方を検討しています。そこで浜田市内の学校に通う中・高生の皆さんのご意見を市の政策に反映するため、アンケート調査を実施いたしますのでご協力をお願いします。」と書いたことに対する責任感が感じられず、「誠意のないやり方だな」、「市の偉い人たちのやりたい方向性と違えば、聞いてくれないんだな」という印象を多くの中高生に与えています。子育て世代の親からも「残して欲しいという子供達が多いのに、聞いただけなのか？」という声もあります。市は「その他の用途に変更した場合の利用頻度が、あなた方のスケート場の利用頻度よりも高くなるから」という客観的に信頼に足る調査結果を示さずに判断できると考えたことについて、説明責任があるのではないのでしょうか。市がどう考えているのかがわかりません。

以上お忙しいところ申し訳ありませんが、よろしくお願い申し上げます。

2024年2月9日

浜田市国分町
三島 淳寛



浜田市議会議長笹田卓様 2024年2月9日

浜田市日脚町

森谷公昭

下記内容を執行部へ働きかけるよう検討していただきたい。

5 趣旨

複合施設の決定プロセスの説明を市民にしてほしい

陳情番号	135
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

本文

歴史資料館と三つ桜跡地のものが個々に議論されていたにもかかわらず

いつのまにか2つ合わせてこども美術館の辺りに設置されるという話が新聞発表された

この2つが一緒になるという話はいつどのような過程で出来たのか？

市民にはわからない

この過程について 浜田市が市民向けに説明をするようにお願いします



浜田市議会議長笹田卓様 2024年2月9日

浜田市日脚町

森谷公昭

下記内容を執行部へ働きかけるよう検討していただきたい。

6 趣旨

スケート場が廃止の流れの中で、説明のエビデンスの具体性がないので再考を

本文

スケート場が廃止の流れになっているが

その過程の新しい冷却設備をした場合のランニングコストについて比較がされてない

また複合設備等の入客数について根拠が示されてない

似たようなところを参考にしたというところだけでも

似たようなところを示さないまま入客数の予定を計上している

これでは比較する資料として意味がない

スケート上の新しい冷却設備をした場合のランニングコストとその他の施設の入客数の根拠となるものをどこを参考にしたのか明確にしなければ 机上の空論で市役所のいいように作文をすることができる

客観的に市民がわかるように入客数をどこに参考にしたのかということを示した上で

新しい冷却装置のランニングコストも明示し正しい比較をし

継続するなら継続する継続しないなら継続しないというようにすべきである

スケート場が必要か使用でないかというアンケートも何にどう使うかという利用の工夫を示さないままアンケートを取っている

御便殿を改造した城山用の資料館が必要か必要でないかというアンケートを取ったらほとんどの人が必要がないということになると思うが、改造しスタートした

行政は必要、必要でないだけで判断するべきではないし

アンケートを取るならばどのように使うかということも明確に示した上で

アンケートを取らなければ意味がない

新しい冷却装置を購入した場合のコスト、ランニングコストと

複合施設等の誘客数の根拠を明確にしてほしい

陳情番号	136
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	



浜田市議会議長笹田卓様 2024年2月9日
下記内容を執行部へ働きかけるよう検討していただきたい。

浜田市日脚町 森谷公昭

8 趣旨

人口減少ということで騒がず、人口減少の後に来るものを明確にし、それが、騒ぐべきものかどうかを判断してほしい

陳情番号	138
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

本文

まず人口減少は何が問題なのかということを明確にすべきだ
この30年間人口は30%減った、
しかしGDPは変わらない、
税収は60%増えた
市の予算は300億から400億円と30%増加した
駅前の山は商店街になり夜遅くまでやっている
大型店舗も増えた

人口が増えれば保育園小学校中学校高校も増えるのは当たり前のこと
人口が減れば保育園小学校中学校高校も減るのが当たり前のこと
それに伴って教員も減るのが当たり前のこと

雨が降れば傘をさすのが当たり前
人口が減ればそれに対応するのが当たり前

人口が減ってもそれに対応することを全て悲しいことのように思うのはどうなのか
雨が降っても傘をささずに「雨が降ったら困るな濡れちゃったな」と言ってばかりいても仕方がない

人口減少したら本当に困るのは何かということを考えるべきではないかということ市役所に具体的に示すように
お願いします



浜田市議会議長笹田卓様 2024年2月9日
下記内容を執行部へ働きかけるよう検討していただきたい。

浜田市日脚町 森谷公昭

11 趣旨
人口減少は具体的に何が問題かを明確にしてほしい

陳情番号	141
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

本文
人口減少は具体的に何が問題かを明確にしてほしい
子供の声が聞こえなくて寂しいとか

人口減少そのものが大問題であるかのような認識で終わらせるべきではなく
具体的なところまで落とし込むべきである

私見だが、人口減少が問題ではない
人口減少により何が起きたか？
その起きた何かがどう問題かを考えることによって対応すべきか対応すべきでないか判断が行われることになるの
ではないか？



浜田市議会議長様

陳情番号	142
付託先委員会	総務文教委員会
審査結果等	

サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、スケート場として存続する場合の想定について、最も費用対効果の高い駆動方式の採用を求める陳情

サン・ビレッジ浜田アイススケート場のあり方に関する調査検討業務報告書に於いて、スケート場の冷凍機を更新した場合の事業収支シミュレーションが 50 ページに載っています。ここには、設備更新費として 1 億 9100 万円が「凍機および氷上整備車の更新、付随する電気設備等の増設」に必要と示されています。

この内容について担当課に問い合わせたところ、現在設置されているディーゼルエンジン駆動ではなく、電動機駆動（モーターで動かす）冷凍機に更新する想定でシミュレーションしているとのこと。光熱水費は年間 1900 万円かかると書かれており、令和 4 年度の実績 936 万円の実に 2 倍以上です。なぜ突然 2 倍になるのか、内訳を訊いてみると、「電動機駆動に変えるため、使用電力量が大幅に増える。高圧受電施設を大きなものに更新し、基本料金が、冷凍機が動かない 6 か月間についても毎月 70 万円かかる。冷凍機が動く 6 か月間は毎月 230 万円かかる。氷を張る月は余計に 100 万円かかる。だから 1900 万円かかる。」という説明でした。

在はかかっていない

しかし、現在設置してあるディーゼルエンジン駆動方式や、LP ガス燃料で駆動する方式で冷凍機を更新すれば、使用電力が大きく増えることは無いため、使わない月も使う月もかかる基本料金月額 70 万円(年間 840 万円)は増えないこととなります。わざわざ費用対効果が悪い方式を選定することに経営的なメリットは無いため、担当課に理由を問い合わせました。担当課の回答は「現在の主流がモーター駆動だという説明を受けている」という説明でした。全国のスケート場でモーター駆動が多いからといって、サン・ビレッジ浜田アイススケート場でもその通りやらなければいけないことにはなりません。屋外アイススケート場や短期間設置されるスケートリンクは、そのためだけにキュービクルの設置などしないと思われるため、サン・ビレッジ浜田と同じ駆動方式のディーゼルエンジン冷凍機が使われている例も多いと思います。

電力料金単価は令和 5 年 3 月末まで 1kw あたり 14 円程度だったものが、令和 5 年 4 月から 29.88 円と 2 倍になっています。これに対し、灯油は平成 29 年の価格と比べても 4 割ほど上昇している状態です。

現在設置されている冷凍機の令和 4 年度の駆動に必要な灯油代は 378 万円だったので、冷凍機を更新し、稼働日数が 2 ヶ月増えたとしても、年間 700 万円に満たないと考えます。毎年のランニングコストが 1200 万円以上も高い方式をわざわざ選定して、他の用途での活用パターンと比較しては、正しい判断はできないということになります。

合理的にもっともランニングコストの低い機種や駆動方式を選定した上で、シミュ

レーションしなければ、必要な判断材料を揃えたとは言えないのではないのでしょうか。ディーゼルエンジンなのか、LP ガス燃料なのか分かりませんが、高圧受電の設備費用も基本料金の大幅増の必要が無い方式についてもきちんと調査し、最も費用対効果の高い駆動方式を採用して、再度比較検討されるよう、執行部に働きかけてくださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

2024年2月9日

浜田市国分町

三島 淳寛



令和 6 年 2 月 19 日

総務文教委員会 委員長 芦 谷 英 夫 様
福祉環境委員会 委員長 三 浦 大 紀 様
産業建設委員会 委員長 川 上 幾 雄 様

議会運営委員会

委員長 柳 楽 真智子



重要案件の意見交換会の案件の提出について

このことについて、令和 6 年 2 月 19 日の議会運営委員会において浜田市議会基本条例第 22 条に規定されている標記意見交換会の案件について見直すことを決定しました。

つきましては、下記をご確認の上、3 月 8 日（金）までにご回答をお願いします。

なお、提出された案件は、重要案件の意見交換会実施要領の規定に基づき、議会運営委員会で協議の上、決定します。

記

- 1 提出案件数 2～3 件
- 2 提出案件の制限 特になし（現在の案件を継続することも可能です。）

以上